

 北九州市公報	発 行 所 北九州市小倉北区城内1番1号 北 九 州 市 役 所
--	--

目 次

◇ 告 示 ページ

- 放置自転車の移動及び保管【都市整備局道路部道路維持課】 2
- 北九州市港湾環境整備負担金条例による負担対象工事の指定【港湾空港局港湾整備部整備課】 6

◇ 公 告

- 特定調達契約の相手方の決定【保健福祉局長寿推進部介護保険課】 8
- 請負契約に係る一般競争入札の公告（9件）【技術監理局契約部契約課】 9

◇ 上下水道局

- 請負契約に係る一般競争入札の公告（3件）【上下水道局総務経営部総務課】 23

北九州市告示第433号

北九州市自転車の放置の防止に関する条例（平成元年北九州市条例第8号）第10条第2項及び第11条第2項の規定により放置自転車を移動し、保管したので、同条例第13条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和7年11月19日

北九州市長 武内和久

1 移動し、保管した自転車が放置されていた場所、移動し、保管した自転車の台数、移動し、保管した年月日並びに保管及び返還を行う場所
別表のとおり

2 返還事務を行う時間

月曜日から金曜日まで 午後3時から午後7時まで

土曜日 午後1時から午後5時まで

ただし、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び令和7年12月29日から令和8年1月3日までの日は、返還事務を行わない。

3 問合せ先

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市都市整備局道路部道路維持課（電話 093-582-2274）

4 返還を受けるために必要な事項

自転車の返還を受けようとする者は、自己の住所及び氏名並びに当該自転車の利用者等であることを証明するものを提示しなければならない。

5 その他

この告示に係る自転車について、この告示の日から起算して3月を経過しても利用者等が当該自転車を引き取らない場合は、北九州市において処分する。

別表

移動し、保管した自転車が放置されていた場所	移動し、保管した自転車の台数	移動し、保管した年月日	保管及び返還を行う場所
JR門司駅周辺地区自転車放置禁止区域	3台	令和7年10月8日	北九州市小倉北区青葉二丁目1番
JR小倉駅周辺地区自転車放置禁止区域	17台	令和7年10月21日	青葉自転車保管所

	4 台	令和 7 年 1 0 月 2 4 日	
J R 西小倉駅周辺地区自 転車放置禁止区域	4 台	令和 7 年 1 0 月 1 6 日	
小倉北区自転車放置禁止 区域外	7 台	令和 7 年 1 0 月 1 日	北九州市小倉南区下 城野一丁目 1 番 下城野自転車保管所
	3 台	令和 7 年 1 0 月 2 日	
	7 台	令和 7 年 1 0 月 7 日	
	3 台	令和 7 年 1 0 月 8 日	
	6 台	令和 7 年 1 0 月 1 7 日	
	3 台	令和 7 年 1 0 月 2 2 日	
	3 台	令和 7 年 1 0 月 2 3 日	
	2 台	令和 7 年 1 0 月 2 4 日	
	6 台	令和 7 年 1 0 月 2 8 日	
	1 台	令和 7 年 1 0 月 2 9 日	
J R 下曾根駅周辺地区自 転車放置禁止区域	1 台	令和 7 年 1 0 月 3 0 日	
	2 台	令和 7 年 1 0 月 1 日	
	4 台	令和 7 年 1 0 月 1 7 日	
小倉南区自転車放置禁止 区域外	2 台	令和 7 年 1 0 月 3 日	
	1 台	令和 7 年 1 0 月 6 日	

	2台	令和7年1 0月8日	
	5台	令和7年1 0月14日	
	3台	令和7年1 0月17日	
	1台	令和7年1 0月21日	
	2台	令和7年1 0月22日	
	4台	令和7年1 0月27日	
	1台	令和7年1 0月28日	
	3台	令和7年1 0月29日	
若松区自転車放置禁止区域外	1台	令和7年1 0月15日	北九州市戸畠区三六 町13番 三六自転車保管所
JR黒崎駅周辺地区自転車放置禁止区域	1台	令和7年1 0月30日	
JR黒崎駅周辺地区自転車放置禁止区域	3台	令和7年1 0月17日	北九州市八幡西区大 字藤田2319番6 藤田自転車保管所
JR折尾駅周辺地区自転車放置禁止区域	1台	令和7年1 0月7日	北九州市八幡西区長 崎町2番 長崎町自転車保管所
JR本城駅周辺地区自転車放置禁止区域	13台	令和7年1 0月23日	
八幡西区自転車放置禁止区域外	3台	令和7年1 0月1日	北九州市八幡西区大 字藤田2319番6 藤田自転車保管所
	5台	令和7年1 0月15日	
	2台	令和7年1 0月16日	

	2台	令和7年1 0月21日	
	2台	令和7年1 0月28日	
J R 戸畠駅周辺地区自転車放置禁止区域	1台	令和7年1 0月15日	北九州市戸畠区三六 町13番 三六自転車保管所
戸畠区自転車放置禁止区域外	4台	令和7年1 0月20日	
	4台	令和7年1 0月23日	

北九州市告示第434号

北九州市港湾環境整備負担金条例（昭和55年北九州市条例第12号）第2条第2項の規定により、同条第1項に定める負担対象工事を次のとおり指定する。

令和7年11月19日

北九州市長 武内和久

工事の種類	工事名	工事の実施された場所	工事の完了の日	工事に要した費用（円）
港湾環境整備施設等（施設の敷地を含む。）の維持の工事	新門司地区管理業務	門司区新門司一丁目、新門司北二丁目及び新門司北三丁目	令和7年3月31日	31,573,080
	太刀浦・田野浦地区管理業務	門司区太刀浦海岸		
	旧門司・新浜地区管理業務	門司区東港町及び旧門司二丁目		
	西海岸地区管理業務	門司区港町及び西海岸一丁目		
	日明地区管理業務	小倉北区西港町		
	浅野地区管理業務	小倉北区浅野三丁目		
	八幡地区管理業務	八幡東区大字枝光		
	若松地区管理業務	若松区久岐の浜及び本町一丁目		
	響灘地区管理業務	若松区響町一丁目及び響町三丁目		

港湾における漂流物の除去その他の清掃のための工事	新門司地区清掃ほか業務 太刀浦地区清掃ほか業務 西海岸地区清掃ほか業務 旧門司地区清掃ほか業務 大里地区清掃ほか業務 砂津地区清掃ほか業務 日明地区清掃ほか業務 戸畠地区清掃ほか業務 八幡地区清掃ほか業務 若松地区清掃ほか業務 響灘地区清掃ほか業務 洞海地区清掃ほか業務	北九州港臨港地区及び港湾区域内の門司地区、小倉地区及び洞海地区	令和7年3月31日	110,091,013
--------------------------	--	---------------------------------	-----------	-------------

北九州市公告第791号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和7年11月19日

北九州市長 武内和久

1 特定役務の名称及び数量

介護保険事務処理システム標準化対応業務（第1期） 一式

2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地

北九州市保健福祉局長寿推進部介護保険課

北九州市小倉北区城内1番1号

3 契約の相手方を決定した日

令和7年9月24日

4 契約の相手方の名称及び住所

株式会社日立製作所九州支社北九州支店

北九州市小倉北区堺町一丁目2番16号

5 契約金額

7億1,927万3,720円

6 契約期間

令和7年9月24日から令和9年3月31日まで

7 契約の相手方を決定した手続

随意契約

8 随意契約の理由

政令第11条第1項第2号に該当するため

北九州市公告第792号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年11月19日

北九州市長 武内和久

1 工事概要	工事名	保健環境研究所空調設備改修工事
	工事場所	北九州市戸畠区新池一丁目2番1号
	工事内容	保健環境研究所の空調設備改修工事
	工期	請負契約締結の日から令和8年8月20日まで
	予定価格	4,287万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札 参加資格 (次のいずれにも該当する者であること。)	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	管工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	管工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の管工事（都市ガス若しくはLPGガスに係る工事又は軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項 を示す場所 及び期間	手持工事等	本市が発注した予定価格1,400万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の管工事（都市ガス又はLPGガスに係る工事を除く。）で令和7年11月17日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
4 競争参加 資格確認申 請書の提出 期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
5 入札書の 受付期間	(1)	この公告の日から令和7年11月21日までの毎日午前9時から午後4時30分まで
	(2)	令和7年11月25日 午前9時から正午まで
6 開札の場 所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和7年12月9日 午前9時40分
7 入札及び 契約に關す る条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無 効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札	
	(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札	
	(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札	
	(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。	
	(2) この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。	
	(3) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。	
	(4) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。	
	(5) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。	

(6) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注4 この公告第3項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第793号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号）。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年11月19日

北九州市長 武内和久

1 工事概要	工事名	北九州勤労総合福祉センター（北九州ハイツ）解体工事
	工事場所	北九州市八幡西区的場町1番1号
	工事内容	北九州勤労総合福祉センター（北九州ハイツ）の解体工事
	工期	請負契約締結の日から令和8年11月18日まで
	予定価格	2億2,512万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価 落札方式	適用する。
2 競争入札 参加資格（ 次のいずれ にも該当する 者である こと。）	本件工事の入札は、混合入札（単体の有資格業者又は共同企業体のいずれによっても競争参加することができる入札をいう。）の方法により行う。 (1) 次のいずれにも該当する者であること。	
	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	解体工事（希望順位が第1順位であること。）
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の解体工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の解体工事を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 工事の施工の一時中止（注2）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 イ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注3）を協議（注4）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 (2) 本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の解体工事で令和7年11月17日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 (2) 単体の有資格業者として競争参加を行う場合は、解体工事業について特定建設業の許可を受けていること。 (3) 共同企業体として競争参加を行う場合は、次のいずれにも該当する者であること。
	結成基準	ア 自主結成方式とし、構成員（代表者及び代表者以外の構成員をいう。以下同じ。）の数は2社とする。 イ 各構成員の出資比率は、100分の30以上であること。 ウ 構成員は、この工事について単体の有資格業者として競争参加していないこと。 エ 構成員は、この工事について結成された他の共同企業体の構成員でないこと。
	代表者の条件	ア 出資比率が構成員中最大であること。 イ 解体工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	代表者以外の構成員の条件	ア 解体工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
3 契約条項 を示す場所 及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注5）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加 資格確認申 請書の提出 期間		(1) この公告の日から令和7年12月1日まで（注5）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和7年12月2日 午前9時から正午まで
5 入札書の 受付期間		(1) 令和7年12月11日及び同月12日 午前9時から午後7時まで (2) 令和7年12月15日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場 所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和8年1月14日 午前9時
7 入札及び 契約に関する 条件	最低制限	設けない。
	入札保証	免除する。
	契約保証	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札

効	(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他	(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 (2) この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。 (3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。

注3 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。

注4 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。

注5 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第794号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号）。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年11月19日

北九州市長 武内和久

1 工事概要	工事名	長行小学校エレベーター設置工事
	工事場所	北九州市小倉南区長行東三丁目8番1号
	工事内容	長行小学校のエレベーター設置工事
	工期	請負契約締結の日から令和8年9月30日まで
	予定価格	6,797万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札 参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	建築工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A又はB
	許可	建築工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	Aランク業者については予定価格7,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）、Bランク業者については予定価格1,800万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した建築工事で令和7年11月17日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
3 契約条項	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
を示す場所及び期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間		（1）この公告の日から令和7年11月21日までの毎日午前9時から午後4時30分まで （2）令和7年11月25日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		（1）令和7年12月4日及び同月5日 午前9時から午後7時まで （2）令和7年12月8日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和7年12月9日 午前9時8分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1）この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2）競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3）契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4）北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他		（1）この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 （2）この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。 （3）この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （4）入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （5）この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注4 この公告第3項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第795号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号）。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年11月19日

北九州市長 武内和久

1 工事概要	工事名	若園小学校エレベーター設置工事
	工事場所	北九州市小倉南区若園三丁目14番22号
	工事内容	若園小学校のエレベーター設置工事
	工期	請負契約締結の日から令和8年9月30日まで
	予定価格	6,126万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札 参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	建築工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	B
	許可	建築工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項 を示す場所 及び期間	手持工事等	本市が発注した予定価格1,800万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事で令和7年11月17日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
4 競争参加 資格確認申 請書の提出 期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
5 入札書の 受付期間	（1）	令和7年12月4日及び同月5日 午前9時から午後7時まで
	（2）	令和7年12月8日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場 所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和7年12月9日 午前9時16分
7 入札及び 契約に関する 条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無 効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	（1）	この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
	（2）	競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
	（3）	契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
	（4）	北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他	（1）	この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。
	（2）	この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。
	（3）	この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
	（4）	入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。
	（5）	この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注4 この公告第3項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第796号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号）。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年11月19日

北九州市長 武内和久

1 工事概要	工事名	赤坂小学校エレベーター設置工事
	工事場所	北九州市八幡西区本城東五丁目6番1号
	工事内容	赤坂小学校のエレベーター設置工事
	工期	請負契約締結の日から令和8年9月30日まで
	予定価格	5,917万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札 参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	建築工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A又はB
	許可	建築工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	Aランク業者については予定価格7,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）、Bランク業者については予定価格1,800万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した建築工事で令和7年11月17日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
3 契約条項	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	を示す場所及び期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間		（1）この公告の日から令和7年11月21日までの毎日午前9時から午後4時30分まで （2）令和7年11月25日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間	（1）令和7年12月4日及び同月5日 午前9時から午後7時まで （2）令和7年12月8日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和7年12月9日 午前9時16分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	（1）この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札	
	（2）競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札	
	（3）契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札	
	（4）北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	（1）この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。	
	（2）この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。	
	（3）この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。	
	（4）入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。	
	（5）この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。		
注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。		
注4 この公告第3項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		

北九州市公告第797号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号）。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年11月19日

北九州市長 武内和久

1 工事概要	工事名	小倉城天守・小天守E棟増築及び耐震改修電気工事
	工事場所	北九州市小倉北区城内2番1号
	工事内容	小倉城天守・小天守E棟の増築及び耐震改修電気工事
	工期	請負契約締結の日から令和9年3月29日まで
	予定価格	3,844万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	電気工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	電気工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が発注した予定価格1,400万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。以下「電気工事」という。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注4）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注5）を協議（注6）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。
		（2） 本市が発注した予定価格1,400万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事で令和7年11月17日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
		その他 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注7）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 入札の中止		この工事に関連する「小倉城天守・小天守E棟増築及び耐震改修工事」が入札不成立となった場合は、この工事の入札を中止する。
5 競争参加資格確認申請書の提出期間		（1） この公告の日から令和7年11月21日までの毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和7年11月25日 午前9時から正午まで
6 入札書の受付期間	（1） 令和7年12月4日及び同月5日 午前9時から午後7時まで （2） 令和7年12月8日 午前9時から午後4時30分まで	
7 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和7年12月9日 午前9時32分
8 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
9 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
		（1） この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。

10 その他	<p>(2) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。</p> <p>(3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。</p> <p>(4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。</p> <p>(5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。</p>
--------	---

注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注4 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。

注5 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。

注6 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。

注7 この公告第3項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第798号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号）。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年11月19日

北九州市長 武内和久

1 工事概要	工事名	三萩野公園庭球場整備工事
	工事場所	北九州市小倉北区三萩野三丁目
	工事内容	人工芝張替 1式 ほか
	工期	請負契約締結の日から令和8年3月9日まで
	予定価格	2,508万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、現場閉所による月単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札 参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	造園工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	造園工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の造園工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	本市が発注した予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の造園工事で令和7年11月17日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
3 契約条項 を示す場所 及び期間	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加 資格確認申 請書の提出 期間		（1）この公告の日から令和7年11月21日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2）令和7年11月25日 午前9時から正午まで
5 入札書の 受付期間		（1）令和7年12月4日及び同月5日 午前9時から午後7時まで （2）令和7年12月8日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場 所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和7年12月9日 午前9時00分
7 入札及び 契約に関する 条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無 効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1）この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2）競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3）契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4）北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他		（1）この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 （2）この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。 （3）この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （4）入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （5）この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第799号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年11月19日

北九州市長 武内和久

1 工事概要	工事名	AIMビル3階中展示場空調設備改修工事
	工事場所	北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号
	工事内容	AIMビル3階中展示場の空調設備改修工事
	工期	請負契約締結の日から令和8年7月18日まで
	予定価格	3,867万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札 参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	管工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	管工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の管工事（都市ガス若しくはLPガスに係る工事又は軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	本市が発注した予定価格1,400万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の管工事（都市ガス又はLPガスに係る工事を除く。）で令和7年11月17日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
3 契約条項 を示す場所 及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加 資格確認申 請書の提出 期間		(1) この公告の日から令和7年11月21日までの毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和7年11月25日 午前9時から正午まで
5 入札書の 受付期間		(1) 令和7年12月4日及び同月5日 午前9時から午後7時まで (2) 令和7年12月8日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場 所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和7年12月9日 午前9時48分
7 入札及び 契約に関する 条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無 効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
		(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。
		(2) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。
		(3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
		(4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。
9 その他		(5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注4 この公告第3項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第800号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年11月19日

北九州市長 武内和久

1 工事概要	工事名	小倉城天守・小天守E V棟増築及び耐震改修機械工事
	工事場所	北九州市小倉北区城内2番1号
	工事内容	小倉城のE V棟増築及び耐震改修機械工事
	工期	請負契約締結の日から令和9年3月29日まで
	予定価格	2,619万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札 参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	管工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A又はB
	許可	管工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の管工事（都市ガス若しくはLPガスに係る工事又は軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	Aランク業者については予定価格1,400万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格400万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した管工事（都市ガス又はLPガスに係る工事を除く。）で令和7年11月17日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項 を示す場所 及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 入札の中止	この工事に関する「小倉城天守・小天守E V棟増築及び耐震改修工事」が入札不成立となった場合は、この工事の入札を中止する。	
5 競争参加 資格確認申 請書の提出 期間	(1) この公告の日から令和7年11月21日までの毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和7年11月25日 午前9時から正午まで	
6 入札書の 受付期間	(1) 令和7年12月4日及び同月5日 午前9時から午後7時まで (2) 令和7年12月8日 午前9時から午後4時30分まで	
7 開札の場 所及び日時	場所 日時	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 令和7年12月9日 午前9時56分
8 入札及び 契約に関する 条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
9 入札の無 効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
10 その他	(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 (2) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。 (3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	

注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注4 この公告第3項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第139号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年11月19日

北九州市上下水道局長 廣中忠孝

1 工事概要	工事名	池田二丁目他配水管布設替工事（3工区）
	工事場所	北九州市八幡西区池田二丁目地内ほか
	工事内容	鉄管据付工 内径350ミリメートル 347.1メートルほか
	工期	請負契約締結の日から295日間
	予定価格	1億512万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用する。
	その他	この工事は、ICT活用工事の試行対象工事（受注者希望型）及び現場閉所による月単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札 参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和7年11月17日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
3 契約条項 を示す場所 及び期間	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加 資格確認申 請書の提出 期間		(1) この公告の日から令和7年11月21日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和7年11月25日 午前9時から正午まで
5 入札書の 受付期間		(1) 令和7年12月4日及び同月5日 午前9時から午後7時まで (2) 令和7年12月8日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場 所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和7年12月16日 午前9時00分
7 入札及び 契約に関する 条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無 効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
		(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 (2) この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。 (3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
9 その他		

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）

- ）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第140号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年11月19日

北九州市上下水道局長 廣中忠孝

1 工事概要	工事名	本城四丁目配水管布設替工事
	工事場所	北九州市八幡西区本城四丁目地内
	工事内容	鉄管据付工 内径200ミリメートル 332.0メートルほか
	工期	請負契約締結の日から245日間
	予定価格	6,275万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、現場閉所による月単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札 参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和7年11月17日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
3 契約条項 を示す場所 及び期間	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加 資格確認申 請書の提出 期間	(1) (2)	この公告の日から令和7年11月21日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで 令和7年11月25日 午前9時から正午まで
5 入札書の 受付期間	(1) (2)	令和7年12月4日及び同月5日 午前9時から午後7時まで 令和7年12月8日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場 所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和7年12月9日 午前9時05分
7 入札及び 契約に関する 条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無 効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	(1) (2) (3) (4)	この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
	(1) (2) (3) (4) (5)	この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。
	(1) (2) (3) (4) (5)	この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。
	(1) (2) (3) (4) (5)	この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
9 その他	(1) (2) (3) (4) (5)	入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。
	(1) (2) (3) (4) (5)	この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59）

号) 第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。

注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日にに関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第141号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年11月19日

北九州市上下水道局長 廣中忠孝

1 工事概要	工事名	穴生四丁目配水管布設替工事
	工事場所	北九州市八幡西区穴生四丁目地内
	工事内容	鉄管据付工 内径150ミリメートル 287.5メートルほか
	工期	請負契約締結の日から190日間
	予定価格	4,579万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、現場閉所による月単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札 参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和7年11月17日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
3 契約条項 を示す場所 及び期間	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加 資格確認申 請書の提出 期間	(1) (2)	この公告の日から令和7年11月21日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで 令和7年11月25日 午前9時から正午まで
5 入札書の 受付期間	(1) (2)	令和7年12月4日及び同月5日 午前9時から午後7時まで 令和7年12月8日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場 所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和7年12月9日 午前9時10分
7 入札及び 契約に関する 条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無 効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	(1) (2) (3) (4)	この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
	(1) (2) (3) (4) (5)	この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。
	(1) (2) (3) (4) (5)	この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。
	(1) (2) (3) (4) (5)	この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
9 その他	(1) (2) (3) (4) (5)	入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。
	(1) (2) (3) (4) (5)	この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59）

- 号) 第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。